

議第150号

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家条例を廃止する条例の
制定について

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家条例を廃止する条例を次のよう
に制定する。

令和4年9月21日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家条例を廃止する条例
京都市野外教育センター奥志摩みさきの家条例は、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(関係条例の一部改正)

2 重要な公の施設に関する条例の一部を次のように改正する。

別表第1教育関連施設の項中「、野外教育センター奥志摩みさきの家」
を削る。

提案理由

京都市野外教育センター奥志摩みさきの家を廃止する必要があるので提案
する。